

第 39 号

令和6年度熊本県電気事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和6年度熊本県電気事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度熊本県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 事業費	3,118,727千円	19,235千円	3,137,962千円
第1項 営業費用	2,791,334千円	19,235千円	2,810,569千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	483,712千円	19,235千円	502,947千円

令和6年12月9日提出

熊本県知事 木 村 敬